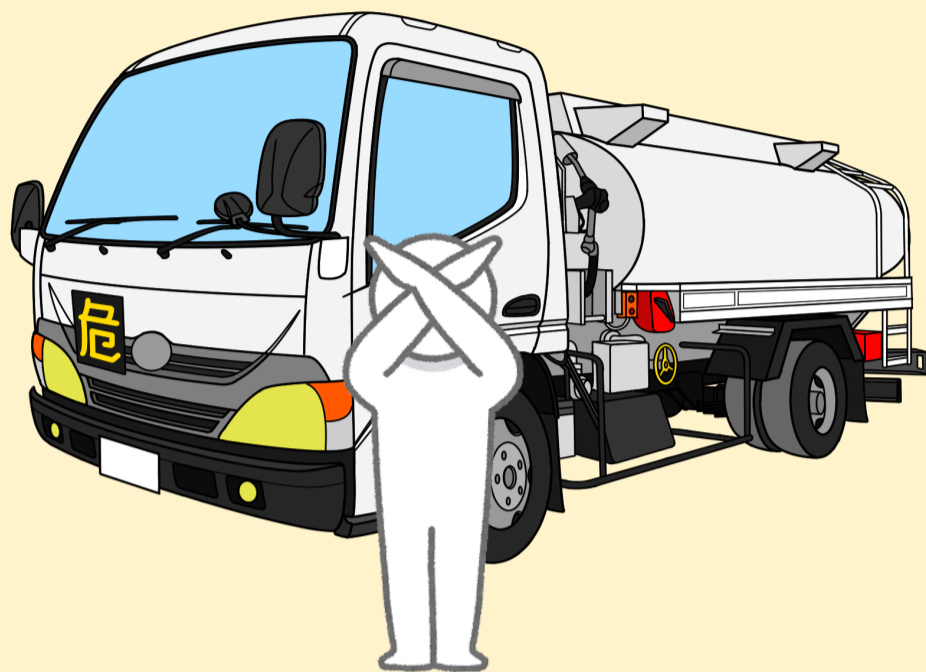


移動タンク貯蔵所を所有する事業所の皆さま

移動タンク貯蔵所の保安確保の徹底について

× ノズルの無許可
変更・改造

消防法違反です!



移動タンク貯蔵所の注入ノズルにネジを付け、開放の状態で使用できるように改造したもの

違法なノズルの使用により危険物流出事故が発生しています!

消防法令を遵守してください!

許可なくノズルを変更・改造することは、無許可変更工事であり、消防法第11条違反です!

また、そのノズルを使用して、容器やタンク等に危険物を注入する行為は、危険物の取扱い違反です!

(危険物取扱者の免状返納命令に該当する場合があります)



問合せ

会津若松消防本部 予防課 0242-59-1403

会津若松消防署

0242-25-1205

猪苗代消防署

0242-62-4433

会津坂下消防署

0242-84-2119

会津美里消防署

0242-54-3934